

(別添4)

【佐川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと協働的な学びの実現が示されている。

佐川町では「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためにデジタルドリルの活用やクラウドツールを活用してきた。これからはタブレットが特別なものではなく日常的に使用する文房具の役目を持つものとして使用する環境を推進していくとともに、ICTの活用が目的となるのではなく、教員の対面指導の重要性を再認識し、タブレットを活用した学習活動など、それぞれの良さを組み合わせた学習のハイブリッド化を実現することが必要である。

またタブレットを日常的に活用して児童生徒が学習する中で、対面、オンラインを問わず学習に取り組み、自ら見通しを立て、個々に最適な学習方法を見いだしたり、発展的な学習に取り組んだりすることができる能力の育成と互いに学び合う力の醸成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

GIGA 端末の整備と通信ネットワークの整備において、令和2年度に小中学校に1人1台端末の整備と情報通信環境整備を行った。同じく令和2年度に電子黒板を整備した。

またICT支援員については令和元年度からICT教育推進の準備として雇用し、令和2年度からは各校に配置したうえで、ロボット動物園などのプログラミング教育、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを実施している。児童生徒はタブレットの操作に慣れ、日頃の持ち帰り学習や長期休暇中の家庭学習でも利用することができている。ただし、持ち帰りについては学校差や個人差が大きくなっている。また、教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があるため、夏季休暇中に佐川町教育研究所が教職員に向けてICT実技研修を実施している。

3. 1人1台端末の利活用方策

ミライシードやロイロノートや町独自のデジタル教材であるサカワークデジタルを活用することで授業内外での「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進することができている。教職員については個人の活用能力とによって差が出ていることが課題と考えている。また教職員への情報リテラシー格差、児童生徒の情報モラル教育の徹底も含め、教育研究所に新たにICT教育担当の教育指導員を配置し、実技研修を含めた教職員研修を継続して実施していく。

次に、不登校や体調不良などにより欠席している児童生徒に対し、1人1台端末を活用することで、希望する児童生徒に、教育相談を実施したり、オンラインでの授業を行い、学びの幅を広げ、学習機会の保障を行う。また特別な支援を必要とする児童生徒についても一人一人の特性に合わせた教材の利用とそのための支援を実施していく。

これらを実現するため1人1台端末が必要不可欠であり、今後も端末の整備及び更新を実施する。